

<研究ノート>

地方都市における産業創出の分析に関する準備的考察 ——岡山県真庭市の木質バイオマス利活用過程の再検討に向けて——

中村聡志

はじめに

地方圏の都市、それも人口規模の比較的小さな地方都市は、周辺農山漁村部も含めた地域の結節機能を果たしつつ、同時に国民国家や国際関係と結びつく¹⁾ことで、当該地域の生活を支える中核を担ってきた。特に経済面に関しては、基本的な生活圏を支える役割を果たすと同時に、個別企業レベルのミクロ経済と国民経済や国際経済を単位とするマクロ経済の中間的な性格を持った地域的な経済システムという役割をこれまで果たしてきた²⁾。しかし、総人口と生産年齢人口の減少や地域産業を取り巻く環境の変化は、従前の地域経済を支えてきた基礎条件を掘り崩して地域産業の衰退をもたらし、そのことが生活圏としての地域の持続性に懸念をもたらすといった悪循環が、多くの地域において生じるようになってきている³⁾。

一方でそのような環境下でも、地域の物的、人的資源を活用し、多くの主体が関わりながら、新たな事業を創出しているケースも少なからず存在する。徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」はその点で最も著名な事例であろう⁴⁾。しかし、人口規模や経済活動の規模が小さな農山漁村部ではなく、地域内に複数の事業者や主体が存在して集積を構成し、それらの相互関係により地域経済構造を形作するという意味での産業レベルの新たな産業創出の事例は、農山漁村部での新事業創造の事例に比べて決して数多いとはいえないのではないだろうか。まさにそういった、地域内に産業を有する地方都市において新たな産業創出は可能か、ということが本稿における問題意識である。

ところで、地域における産業創出を検討するアプローチに関しては、事例を通じた分析が重要な手法の一つとなろう。地域の持つ総合性・包括性や個別性といった性格を考えると、まずは地域を丸ごと捉え、その取り組みの展開過程における諸主体の動向と相互関係を描くことを通じて、はじめて産業創出

に関わる諸要因の関係性が見えてくることになると考えられる。

本稿は、「地方都市において、新たな産業創出は可能なのだろうか」という問いに対し、事例から分析する際に必要とされるであろう視角について準備的に考察するものである。今後は、典型事例として岡山県真庭市における木質バイオマス利活用過程を再検討していくことを予定しているが、本稿はそれに向けた準備的考察の役割も担うものである。

以上のような問題意識を踏まえ、以下、1. では地方都市における事例分析の前提となる概念や方法論などの検討を行い、続く2. では、具体的な真庭市における木質バイオマス利活用の展開過程分析の視角について、先行研究の批判的検討も含め、改めて考察していく。最後の3. では、ここまでの議論を踏まえ真庭市の取り組みに関する既存の分析に新たに加えるべき論点を提示する。

1. 分析の前提となる論点の検討

本論に入る前に、本節では、分析の前提となる概念や方法論に関して以下の諸点を検討しておく。

(1) 本稿における「地方都市」の定義

「地方都市」という用語に関しては数多くの定義が存在する。本稿では地方都市を「地方圏に立地する5万人から10万人程度の都市で、その地域の結節機能を有するような都市」と仮定することとした。

すなわち、本稿では規模や機能面で定住自立圏の中心市を想定している⁵⁾。最近では連携中枢都市の議論⁶⁾もあるが、経済的な圏域であるだけでなく、社会・文化的な意味も含んだ生活圏域としての地方都市を対象とする場合、県庁所在地やそれに準じる都市規模である中枢都市を核とした圏域は、ひとつひとつの地方都市よりも広域的で、より国民国家に近い立ち位置にあることから、定住自立圏構想の中心市の方が、結節機能としての地方都市のあり方や

地域的な経済システムの構造の実態に即していると考えられるからである。

（２）事例分析の留意点

「はじめに」で言及したように、地方都市における産業創出を検討するには、その地域を丸ごと捉え、その展開過程における諸主体の動向と相互関係を描く、事例を通じた過程分析が重要な手法の一つとなると考えられる。しかし、事例分析を実際に行う際は、そこに内在するいくつかの留意点に配慮しなければいけないであろう。

事例分析に内在する第１の論点は、構造的側面と運動的側面の関係である。地域における産業創出のような取り組み事例を見る際には、その活動が展開している地域の政治経済構造や、その活動に関わっている人的資源やそれらの社会関係といった、地域の取り組みを構成する要素やそれらを取り巻く環境等の、静態的で構造的な側面から分析するアプローチがある。他方、地域での取り組み自体は一つの運動であるので、構造的で静態的な側面ばかりではなく、どのように取り組みが動かされ、どのように変遷し、どのような影響を地域に与えてきたか、そして今後どのように展開していくか、といった活動の過程に対する動態的で運動的な側面から分析するアプローチもある。この二つのアプローチは、地域の活動を見る際のいわば「車の両輪」であり、相互に影響しあう関係でもあると考えられる。

第２の論点として、個別性と一般性の関係がある。個々の事例分析は、人口、地理的条件、歴史的条件、地域資源の配賦状況などの条件が個々の地域によって千差万別である以上、対象とする地域の個別性に規定される部分があるのは当然である。他方、個々の事例の中には、そういった個別性を超えた一般性も存在し得ると考えられる。もちろん一般性を議論するにあたっては比較分析や既存の理論の援用が不可欠であろうが、個別性の分析を突き詰める作業も同時に必要となる。

第３の論点として、これは地域産業を議論する際に重要な論点となろうが、いわば「点」としての個別事業の分析から、点と点とをつなぎ合わせて「線あるいは面」としての産業創出に展開できるかという論点である。「はじめに」でも述べた通り、対象とする取り組みが影響を及ぼす範囲が農山漁村にみられるような「小さな経済」⁷⁾であれば特徴のある

個別事業の分析で検討を進めることが可能であろうが、社会構造が農山漁村より複雑で重層的な地方都市であれば個別事業の積み上げだけではなく、それら主体間の相互関係を踏まえた分析を加える必要があると考えられる。

このように、事例分析を行うに際しては、構造的側面／運動的側面および個性／一般性といった複眼的視角をその分析の根底に置き、さらにその基盤の上に、地域内の集積や諸主体の相互関係を有する地方都市の産業の特徴を踏まえた「点」だけではなく、「線あるいは面」として捉える分析を試みる必要があると考えられよう。

２．真庭市の事例分析に向けた視角の再検討

本節は、地方都市における産業創出の典型事例の一つとして、具体的に岡山県真庭市を取り上げていくことの準備作業を企図する。まず真庭市とその取り組みの概要を確認したうえで、真庭市に対する産業創出過程の分析視角のあり方について考えてみたい。

（１）真庭市の概要と木質バイオマス利活用の取り組みの展開

①真庭市の概要

岡山県真庭市は、旧真庭郡から新庄村を除いた８町村（勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村）と旧上房郡北房町が２００５年３月に合併して誕生した、人口４万７千人（２０１６年１１月）の地方都市である。岡山県北部、中国山地のほぼ中央に立地し、北端は鳥取県に接する。面積は県下最大の８２８㎢で、市域の約８割を林野が占めており、林業・木材産業が同市の特徴的な産業となっている（図１－１、１－２）。

真庭市の総人口（合併以前は旧町村の総人口の合計）は、１９７０年代から１９８０年代後半まで概ね６万人の水準で比較的安定していたが、１９９０年に６万人を割り込んで以降、現在まで減少が続いている。

真庭市域では１９世紀末以降の植林の成果として、現在でも民有林を中心にスギ、ヒノキなどの生産を行い、「美作桧」といったブランド材も生み出してきた。木材産業も１９６０年代には原木市場から製材所、製品市場といった川上から川下に至るサプライチェーンを地域内に有するビジネスモデル（「真庭

図1-1 岡山県真庭地域の位置

国土地理院承認 平14総機 第149号



図1-2 合併前の真庭地域



出所：自治体ドットコム資料から作成
<http://www.jichitai.com/link/images/gm33.png>、2015.12.28閲覧

出所：kenmap84を使用
 して筆者作成

モデル」が形成され、それをベースに西日本有数の林業・木材産業の集積地としての地位を獲得するに至っている⁸⁾。

②木質バイオマス利活用概要

真庭地域では、1990年代中頃から木質バイオマスの利活用に向けた取り組みが継続的に行われてきた。

具体的な取り組みの全体像を、2016年現在で概観すると、次の4分野になる。すなわち、林業や木材産業の活動からは林地残材や製材所の廃材（樹皮、端材、おがくず）などの木質バイオマス資源が派生するが、a) バイオマス資源を燃料として公共施設・工場・ハウス園芸・住宅の熱利用や発電に利用する「エネルギー利用」、b) バイオマス資源を原材料とした製品開発やファインケミカルや新素材開発などを行う「マテリアル利用」、c) エネルギー利用、マテリアル利用にバイオマス資源を安定的に提供するためのバイオマス集積基地整備などを行う「貯蓄・加工・安定供給」、d) 真庭地域の取り組みを素材とした産業観光プログラム「バイオマスツアー」などの「派生事業」、の各事業である。

③木質バイオマス利活用の展開過程

現在に至る木質バイオマス利活用の取り組みの展

開過程を、既存の研究など⁹⁾をもとに整理すると、大きく4つのフェーズに分けることができる。

1) 取り組みの端緒と「21世紀の真庭塾」の活動（1993～1997年）

高速道路の新たな開通に伴うストロー効果への懸念を抱いた岡山県真庭南部地域の若手企業家を中心に、1993年4月に「21世紀の真庭塾」が発足した。キーパーソンは中島浩一郎氏（銘建工業(株)専務取締役）や仁枝章氏（久世町課長）らのグループで（肩書は塾発足当時）、発足当初メンバー24人中23人が民間人であった。同塾は中央省庁や政府系金融機関の職員、シンクタンクの研究者などを講師に集中的に学習を積み重ね、1997年に今後の真庭地域のあり方についてのビジョンを「2010年の真庭人の1日」という物語として公表した。その成果を踏まえ、翌1998年に、地域産業に根差した「ゼロエミッション」と「町並みの再生」を真庭地域が目指す大きな目標として定めた。

2) 事業化に向けた胎動（1998～2004年）

「21世紀の真庭塾」の「ゼロエミッション部会」では、木を活かしたバイオマス産業創出を目指し、国などからの補助金を活用して研究会を次々と立ち上げ、産業クラスター的なビジョン「木質資源活用

産業クラスター構想」を取りまとめた。あわせて、事業推進組織などを整備し、また一部メンバーは自らのリスクで事業化（ペレット製造、バイオマス発電、木片コンクリートなど）を進めた。いずれも、「21世紀の真庭塾」が主導しながらも、その組織に旧町や県、真庭森林組合、真庭木材事業協同組合などが加わり、ネットワークが拡大していった。

3)「真庭市バイオマスタウン構想」と事業の多面的展開（2005～2013年）

2005年の合併以前から、旧町村の一部は既に木質バイオマス利活用のプロジェクトに関わっていた。合併後の真庭市（初代市長、井手紘一郎市氏）は、2006年に「真庭市バイオマスタウン構想」を策定し、木質バイオマス利活用の取り組みを積極的に主導するようになった。

また、真庭森林組合や真庭木材事業協同組合も2009年に木質バイオマス資源を供給するための集積基地を設置し、あわせて銘建工業や真庭市などと連携して出力1万kwのバイオマス発電所を建設、木質バイオマス資源を有価物化した収益などを林業や木材産業の活性化に還元する仕組みを作り上げた。

他にも「21世紀の真庭塾」が主導して木質バイオマスをセルロース・ナノファイバーに加工するファインケミカルの技術開発を産学官連携で進めたり、2006年から産業観光プログラム「バイオマス

ツアー」を実施し（現在は真庭観光連盟が運営）、年間3千人を集客している。

4)「バイオマス産業杜市」構想（2014年～）

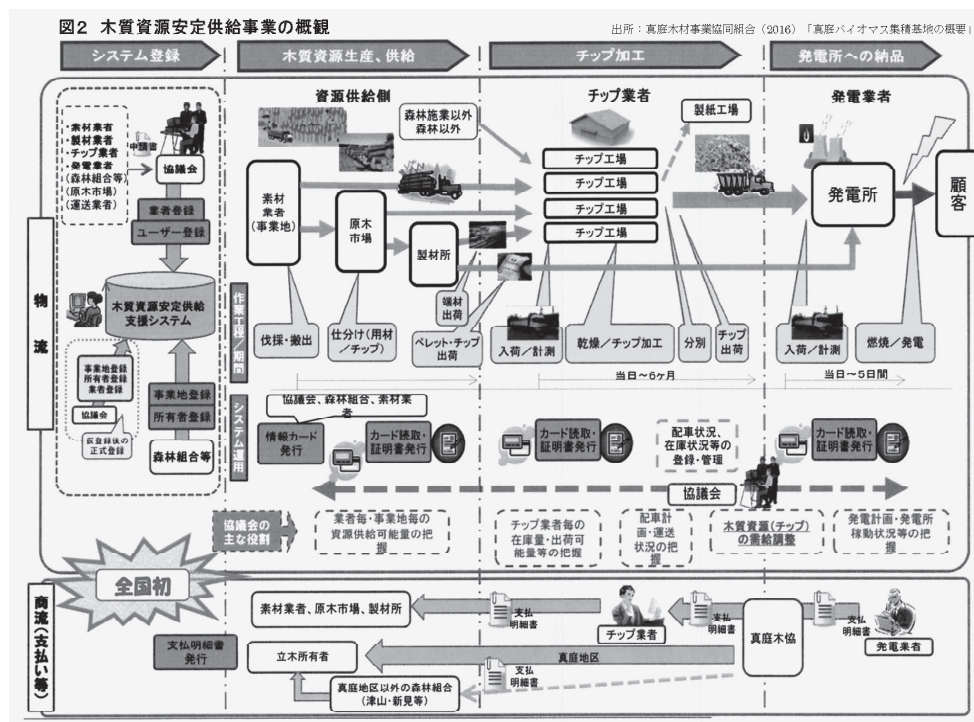
2013年に太田昇氏が第2代真庭市長に就任、翌2014年には「真庭バイオマス産業杜市構想」を公表して、木質バイオマス利活用を一層推進するとともに、CLTの活用による木材需要の拡大など、これまで以上に幅広い取り組みを目指している。

また、2015年に操業を開始したバイオマス発電事業も、当初不足が懸念されていたバイオマス燃料が量的にも質的にも十分供給されたことから、初年度から極めて高い稼働率（97%）を維持することができた¹⁰⁾。

（2）真庭市の事例としての典型性

本節冒頭でも述べた通り、本稿では真庭市およびその取り組みを地方都市における産業創出の典型事例と捉えて分析を展開することを企図しているが、上記概要も踏まえて、その根拠を整理すると、以下のようになる。

第1に真庭市は、1.（1）で指定した本稿における「地方都市」の定義と近い性格の都市とみなせる点である。すなわち、人口5万人規模の中山間地域立地都市であり、特に旧落合町、旧久世町、旧勝山町の3町は近代以降も真庭郡の行政面、経済面での結節点であった。また、合併市ながら、昼夜間人口



比率も 98.4% (2010 年国勢調査) と生活圏と市域がほぼ一致していることに加え、合併以前から地元経済界が中心になって合併推進運動を起こしたこと¹¹⁾、同郡内の町村役場間の交流が盛んであったこと¹²⁾ などから、地域としてある程度の一体性があることも確認できる。

第 2 に、同市における木質バイオマス利活用の取り組みは地方都市レベルの新産業創出とみなすことができる点である。

1990 年代以降、真庭地域では木質バイオマスを利活用する地域システムと事業活動が徐々に構想、創出されてきたが、2016 年現在の真庭市でもそれらの多くは事業として継続している。

その中でも特に、前節で言及したバイオマス集積基地などの「貯蓄・加工・安定供給」事業が注目に値する。同事業は、バイオマス資源を安定的に収集し、燃料などとして供給するシステムである (図 2)。間伐材や伐採から製材までの間に発生する廃材をチップ工場や集積基地が有償で購入しチップなどに加工、製紙工場やバイオマス発電所に販売するものである。このシステムは木材関係者で組成した協議会 (木質資源安定供給協議会) がトレーサビリティを確保し、需給調整を行うが、バイオマス発電所はこの協議会を通さないと購入しない仕組みになっている。バイオマス発電所は協議会を通じて安定的に燃料を調達する一方、木質バイオマス利活用の意義に鑑みて、燃料としての質の悪い (含水率が高い) 枝葉も購入し、加えて燃料の出所となる立木所有者への還元 (500 円 / トン) も行っている。

この事業は既存の林業・木材産業と新規のバイオマス発電事業の間に新たな素材循環と資金循環を生み出したという点で、地方都市における新たな産業創出と評価することが可能であろう。なぜなら、a) 廃棄物 (未利用材、廃材など) を有価物 (燃料など) に変換することで、地域内に新たな素材循環と資金循環を生み出したこと、b) バイオマス発電の売電事業を通じて外貨を獲得する方途を新たに生み出したこと、c) (必ずしも多くはないが) この事業に伴う雇用を生み出していること、d) これらの活動をもとに既存の林業・木材産業の支援と山林の保全につながっていることなどから、地域の複数の主体を取り込み、その相互関係から地域の経済構造を形作る、いわば産業レベルの新たな動きとみなせるからである。

(3) 先行研究に見る論点

真庭市のこのような取り組み自体はすでに著名であり、それを事例として取り扱った先行研究もある程度蓄積されている。それでは先行研究ではどのような視角で真庭市の取り組みについてアプローチしているのだろうか。ここでは、以下の 2 つの先行研究から主要な論点を検討してみたい。

①「21 世紀の真庭塾」に焦点を当てたケーススタディ

真庭市における取り組み経緯を一種のケースとして正確に記載した研究としては、笹野尚の産業クラスターに関する研究がある。笹野 (2014) では、産業クラスターに関する国内外の事例分析から「産業クラスターの形成や発展のために、継続的に働き替えを行う個人や組織のボランティアな活動グループ」と笹野が定義する「活動体」の存在を析出する¹³⁾。そして、真庭市の事例では、初期から取り組みを牽引してきている民間セクターの学習組織「21 世紀の真庭塾」の存在に着目して、「真庭では『21 世紀の真庭塾』がまさに活動体そのものであった」 (同 p.213)、『『都市化の経済』のメリットを享受しにくい地域において持続的な産業振興を強く望むのであれば、大なり小なり産業クラスター的な考え方や戦略を用いる必要があるだろう。真庭は『21 世紀の真庭塾』の活動を通じて、地域自らがこのことに気がつき行動を起こした」 (同 p.229) と評価している。

このキーパーソングループの動向とプロジェクト関係者との関係性に焦点を当てたアプローチは、真庭市の取り組みの過程を理解するには不可欠なものである。そのため、多くの先行研究はこのアプローチをとっているのが実態である¹⁴⁾。しかし、キーパーソングループへの関心の集中に比べると、1. (2) や 2. (2) での議論でも言及してきた真庭市の政治経済構造などの構造的把握は不足していることは否めず、この両面に配慮したさらに多面的な分析が必要とされるであろう。

②地域経済構造とネットワークの視角

前項でその必要性を指摘した地域の政治経済構造の把握を織り込んだ分析としては、多田憲一郎の論文がある。多田 (2013) は、直接的に真庭市や隣接する岡山県新庄村の取り組み事例から、それらの

地域では「地域内経済連関力〔地域内の地域資源を軸とした経済連関システムを構築して、多くの地域経済主体に波及させる地域経済構造の形成する力〕」（〔〕内は筆者補注 以下同様）を強化する戦略が存在しており、「ネットワーク主体〔ネットワークを基礎として形成される主体〕」を構築することがその土台となっていることを指摘した。そして、真庭市の場合、木質バイオマスの取り組みの土台に「21世紀の真庭塾」が存在し、「危機意識を共有した住民が自発的に集まり、議論する『場』」を構築したことが、この地域に、地域発展のビジョンを生み出した」と評価している¹⁵⁾。

このように、多田の議論は真庭市の地域経済構造とネットワーク主体との関連性に踏み込んだ議論を展開しており、本稿のここまでの議論を踏まえるならば、このような地域経済の諸主体間の連関構造やネットワークを踏まえた論点の設定が必要と考えられる。ただし、多田の議論では、キーパーソングループの「21世紀の真庭塾」が分析の主たる対象となっており、それは自体は適切な認識ではあるが、既存の林業や木材産業や行政などに関わる主体の存在も明示的に織り込んだ分析に拡張することが必要なのではないかと考えられる。

（4）真庭市の事例分析の視角

真庭市の木質バイオマス利活用の取り組みは、民間セクター中心のキーパーソングループが内発的に主導することで事業を構想し、さらに各主体が自らリスクを取りつつ、地域内の関係者（行政や林業関係者など）や地域外の多様な主体との連携を構築、拡張しながら展開していったという、きわめて特徴的な過程をたどった。そのため、これまでの真庭市での取り組みに対する分析は、ある程度の一般化を志向しつつも、特にキーパーソングループ「21世紀の真庭塾」の持つ運動論的側面や社会関係的側面の特徴に焦点を当てたものが多かったといえよう。

もちろん、「21世紀の真庭塾」がたどった過程そのものから多くの理論的、あるいは実践的な示唆が得られることは事実である¹⁶⁾。しかし、「貯蓄・加工・安定供給」事業にみられるように新たな多くの主体を包括するシステムを創造するような場合、キーパーソングループのような単一主体の動きだけでなく、彼らがどのような主体や組織に働き掛け、影響を与えてきたのか、また働き掛けを受けた主体には

どのような課題があって、その働き掛けをどのように受け取ったのか、そしてその結果として地域の構造自体がどのように変容していったか、そういった相互的な関係性とその展開を複眼的に追っていく視角が必要となるのではないだろうか。今後の具体的な分析には、林業・木材産業の産業構造の変遷や、時期的に重なる部分の多い真庭市の合併をめぐる社会構造の変化を、キーパーソングループの動向などこれまでの研究蓄積と結び付けつつ分析を進めていくことを試みていきたい。

3. 木質バイオマス利活用の展開過程分析の新たな論点

本稿は地方都市における産業創出の典型事例としての真庭市を分析するにあたって必要とされるであろう視角を、分析作業に先立って試みたものである。前節までで用意した視角に基づき実際の分析作業を進めていくこととなるが、本稿では紙幅の関係もあり、既存の過程分析に新たに加えるべき論点を2点提示することにとどめたい。

その論点とは、一つは真庭地域の林業・木材産業は地域にとってどのような特徴のある産業で、いかんにして木質バイオマス利活用の取り組みに関わるようになってきたかという点である。そしてもう一つは、合併を通じて真庭市が誕生する際に、どのような経緯により、木質バイオマス利活用が優先度の高い政策となり得たのかという点である。いずれも、真庭市の政治経済構造と木質バイオマスをめぐる活動の関係性を問うものである。以下ではその要点のみ記すこととする。

（1）真庭地域の林業・木材産業の再生に向けた戦略

2.（1）①で、真庭地域の林業・木材産業の概要を整理した。特に旧勝山町、旧久世町、旧落合町の林業は一定のブランド力を持ち。また、木材産業のサプライチェーンが川上から川下まで地域内で有機的に結びついているビジネスモデル（「真庭モデル」）が競争力の源泉となっていた。しかし、他の国内林業産地同様、1980年代以降の国産材への需要の低下による素材価格、製材品価格の低下により林業・木材産業の業況が低迷、山林の荒廃も懸念されるようになっていた。そういった林業・木材産業の危機感の決定的な契機となったのが、2004年の

台風23号であった。大量に発生した風倒木の処理を通じて、特にヒノキ素材価格が下落する一方、林業現場での若手オペレーター参入、大型機械導入など変化が進んだ¹⁷⁾。

「21世紀の真庭塾」が中心となって、木質バイオマス利活用を通じて廃材・未利用材の有価物化による林業への還元を図る議論がなされていた2000年代初頭は、まさに真庭地域の林業・木材産業の危機意識がいよいよ高まり、再生に向けた戦略の実現が喫緊の課題として存在した時期であったと考えられる。

したがって、このような、林業・木材産業の課題解決と「21世紀の真庭塾」の取り組みが結びついていく過程を、森林組合や木材事業協同組合といった林業・木材産業サイドからも検証していく必要があると考えられる。

(2) 真庭市合併期のバイオマス政策形成

木質バイオマス資源の利活用の、特にその需要創出を考える場合、バイオマスボイラーやペレットストーブの普及、大規模バイオマス発電の立ち上げ、新素材の開発(バイオマスリファイナリー)などの取り組みは、行政の支援が必要とされる分野であり、木質バイオマス利活用が真庭市の主要施策に位置付けられている意義は大きい。

2.(1)③の中でみてきたように、真庭市は同市誕生の翌2006年に「真庭市バイオマスタウン構想」を策定し、真庭市のバイオマス資源の賦存量の推計とその利用率の目標水準、目標達成のための戦略とスケジュールおよび推進体制を定めたが、ここが真庭市としてのバイオマスへの取り組みの画期となったといえよう。また、それに先立つ合併協議の過程においても、「新市建設計画」(2004年)で「木質バイオマスの複合活用の先進地域を目指すとともに、木質産業クラスター(集積)の形成により、地域経済の成長・発展と雇用機会の確保・拡大を図ります」¹⁸⁾と、合併後の真庭市における木質バイオマス利活用の政策的位置づけを既に明確にしていた。一方で、合併前の旧町村においては、前述の通り一部の町村は公共施設へのペレットストーブの導入やペレット利用の温水プール(健康施設)の建設など木質バイオマス利活用のプロジェクトに関わっていたものの、全地域的な取り組みには必ずしもなっていなかった。

はたして、真庭市誕生に際し、どのような木質バイオマス政策形成の過程があったのか、その経緯を真庭市だけでなく、岡山県や林業・木材産業関係者との関係性など、検討の範囲を拡張して検証する必要があると考えられる。

おわりに

以上、地方都市における産業創出の分析に向けた、岡山県真庭市の事例分析の視角について、先行研究も含め検討を行ってきた。その結果、真庭市に関するこれまでのキーパーソングループ「21世紀の真庭塾」を中心とした事例分析の蓄積の上に、同市における林業・木材産業や行政の政治経済的な位置づけと、それらとキーパーソングループなど主体間の相互関係といった、当該地域の構造面に関する分析を深める必要があるのではないかということ、ここまでの議論の一応の結論としたい。

引き続き、上記視角にもとづきながら、真庭市の林業・木材産業の課題と対応、真庭市合併時の木質バイオマス関連政策の形成を検証することを通じて、本稿の問いに答えていきたい。

【参考文献】

- 岡田知弘(2005)『地域づくりの経済学入門：地域内再投資力論』自治体研究社。
- 小田切徳美(2014)『農山村は消滅しない』岩波新書
- 国土交通省都市・地域整備局企画課(2003)『「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業」：資源循環型社会に向けた広域連携と地域特性を活かした新産業創出(岡山県真庭郡勝山町、落合町、久世町)』。
- 笹野尚(2014)『産業クラスターと活動体』エネルギーフォーラム。
- 鈴木榮太郎(1969)『都市社会学原理』(鈴木榮太郎著作集6)未来社(初出1957)。
- 総務省(2015)『連携中枢都市圏構想推進要綱』。
- 多田憲一郎(2013)「地域経済の新戦略：岡山県真庭市・新庄村から学ぶ」小田切徳美・藤山浩編著『地域再生のフロンティア：中国山地から始まるこの国の新しいかたち』pp.225-260農文協。

定住自立圏構想研究会（2008）『定住自立圏構想研究会報告書』。

中村剛治郎（2004）『地域政治経済学』有斐閣。

同上（2008）「現代地域経済学の基礎と課題」中村剛治郎編著『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス、pp.1-55。

中村聡志（2016a）「岡山県真庭地域の産業創出過程に関する考察：社会的価値共創の視点から」地域経済研究会『資本と地域』第11号 pp. 44-58。

同上（2016b）「地域活性化の取り組みをみる『ものさし』を考える」北海道東北地域経済総合研究所『NETT』No.93 2016 Summer, pp.55-60。

中村良平（2014）『まちづくり構造改革：地域経済構造をデザインする』日本加除出版。

野中郁次郎・廣瀬文乃・平田透（2014）『実践ソーシャルイノベーション：知を価値に変えたコミュニティ・企業・NPO』千倉書房。

松永桂子（2009）「中山間地域産業の現状と課題」関満博・松永桂子編『中山間地域の「自立」と農商工連携：島根県中国山地の現状と課題』pp. 58-86 新評論。

真庭市（2006a）『合併の記録：北房町・落合町・久世町、勝山町・美甘村、湯原村・中和村・二十日村及び川上村』。

同上（2006b）『真庭市バイオマスタウン構想書』。

横石知二（2015）『学者は語れない儲かる里山資本テクニック』SB新書。

6) 総務省（2015）p.3によると、連携中枢都市は、おもに三大都市圏以外に立地する、人口20万人以上の政令市、中核市などで、昼夜間人口比率が1以上の市を指す。

7) 小田切（2014）では、農山村における地域づくりのポイントの一つとして、水準としては少額ながら確実な所得機会である「小さな経済」の形成の重要性を強調している。そしてさらに推し進めて、「小さな経済」の集積により、若者が集う「中ぐらいの経済」を形成することを、農山村の新しい産業の内発的発展のプロセスとしている。pp.82-89 参照。

8) 国土交通省都市・地域整備局企画課（2003）参照。

9) おもに笹野（2014）や仁枝章氏講演（2015.9.26）などを参照。

10) 真庭木材事業協同組合樋口誠一郎専務理事からのヒアリング（2016.3.14）などによる。

11) 真庭青年会議所は、「真庭市をつくろう」というスローガンのもと1963年に創設されており、ここからも旧町の範囲を超えた広域的な圏域意識が見てとれる。

（一社）真庭青年会議所ホームページ（<http://www.optic.or.jp/MANIWAJC/overview.html>）参照（2015.12.28 閲覧）。

12) 真庭市林業・バイオマス産業課でのヒアリング（2016.1.28）による。

13) 笹野（2014） pp.25-26 参照。

14) 拙稿（2016a）もキーパーソングループとプロジェクト関係者との関係性を中心に分析を行った。

15) 多田（2013） p.256 参照。

16) たとえば、拙稿（2016a）では野中郁次郎らの知識創造理論の観点から、真庭市における木質バイオマス利活用の過程を考察した。

17) 国土交通省都市・地域整備局企画課（2003）参照。

18) 真庭市（2006a） p.295。

【注】

1) 鈴木榮太郎（1969） pp.69-70 参照。

2) 中村剛治郎（2008） pp.2-3 参照。

3) 中村良平（2014） p.15 参照。

4) 横石知二（2015） pp.28-50 参照。

5) 定住自立圏構想研究会（2008）p.8では、中心市に関して「一定の人口規模を有し、周辺地域に都市機能が及んでいる市」、「基本的な機能については人口5万人・・・が一つの目安となる」と定義している。

（政策研究大学院大学）